

本校のコロナウイルス感染症対策 **校外学習** について

- 感染状況によって、最終的な実施の判断をする。
- 修学旅行・宿泊行事は、別に示す。

実施前

【実施計画の策定】

- 参加人数制限について
 - ・班別単位など、少人数での行動が望ましい。
- 実施場所
 - 三密に十分配慮できる場所(活動)を設定する。
- 活動内容
 - 飯ごう炊さんなど、調理や飲食を伴うような活動は原則させない。
 - ※昼食は、感染症対策のとれる場所での弁当か感染症対策のされた食事施設とする。
- 三密への対応について
 - 密接……原則マスクを着用させる。熱中症対策など必要な場合は別途指示する。
 - 密閉……常時換気を実施する。※定期的な換気ではなく、常態的に換気する。
 - 密集……ソーシャルディスタンス (原則、前後横1m以上を確保)を確保する。
- 移動方法(交通機関の利用)
 - 公共交通機関(電車・乗り合いバス、タクシーなど)の利用は必要最小限にとどめ、公共交通機関利用時の指導項目を厳守させる。
- 実施案の項目に「コロナウイルス感染症対策」という項目を加えて対策を列記する。
または、実施案に、この用紙「本校のコロナウイルス感染症対策「校外学習」について」を添付し、各項目が実施されたかを先頭にある□印に☑か■を記入して確認する。

【事前指導】

- 行動中の感染防止対策の事前指導を実施して徹底させる。
 - ・三密状態の予防
 - ・手洗いと消毒
 - ・原則マスクを着用させる。熱中症対策など必要な場合は別途指示する。
 - ・乗り物に乗車中や食事時の会話は控えること
- 常にソーシャルディスタンスを自ら意識して行動できるように指導する。
- 大声を発する事のないように指導する。(規範意識の醸成)
- 携帯用の消毒スプレー(アルコール成分70%以上のもの)、ビニール袋、予備用のマスクを用意させる。
- 手をふくタオルやハンカチ等は個人持ちとして、共用させない。
- 班別行動中に各所の設備を利用した際には、手洗い・消毒等を実施するように指導する。
- 行動経路・範囲を厳格に計画させる。当日に変更があった場合も正確に記録させる。
※発症時の感染範囲を特定する為
- アレルギーや既往症の事前調査を行い、新型コロナウイルス感染症による重症化リスクの可能性について教員間で情報共有する。
- 恒久的に体調確認(体温、体調チェック)を必ず行わせておき、実施前までに発熱や感染疑いの症状がある場合は原則として参加させない。
※その生徒の参加の是非の決定は、当該学年と検討して最終決定とする。

【保護者への協力・依頼事項】

- 以下の点について、保護者の十分な理解と協力を得る。
 - ①実施計画と感染症対策について、保護者への丁寧な説明
 - ②校外学習への参加意思の確認(参加意思確認アンケートや同意書などの提出)
 - ※学校行事は原則参加(出席)です。
 - しかし、校外での活動でありコロナウイルス対応として、保護者からコロナウイルス感染が不安なために「欠席」させるとの申し出があった場合に限り「出席停止」扱いとする。
- 保護者に対して、参加者数や感染状況の変化等により、安全かつ円滑な実施が困難、または困難となる可能性が大きい場合は中止とする旨の説明をする。
- 同居の家族も含め、家庭で生徒の体調確認(体温、体調チェック)を行い、発熱や感染の疑いのある症状がある場合には、参加を取り止めるように依頼する。
- 校外学習の持ち物に以下のものを追加するので、携帯できるよう協力を要請する。(感染症対策のための持ち物)
 - ② 予備マスクの準備(原則1日1枚。不織布マスクが望ましい。予備も準備する)
 - ② 携帯用消毒スプレー(アルコール成分70%以上のもの)
 - ③ ハンカチ・ティッシュ
 - ④ マスクを外した際に、マスクを入れておけるビニール袋
 - ⑤ 利用済みのマスクやティッシュを捨てるためのビニール袋

実施中

【訪問場所(見学地)での指導項目】

- 休憩時や食事の前には、手洗いや手指消毒を実施するよう指導を徹底する。
- 団体行動中は、可能な限り人と人の距離を取り、場合によりお互いの会話を控えるようにする。
- 集合場所は可能な限り、開放した広い場所を確保し、クラスや列の間隔・前後の隊形に余裕がもてるようにする。
- 食事の時間以外はマスクの着用をさせる。
 - (気候状況等により熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、換気や人と人との距離を確保した上で、マスクを外しても良いと指示する)
- 万が一の感染に備え、訪問した場所と日時(行程に変更があった場合はその旨)を記録させる。

【食事での指導項目】

- 食事は、原則弁当持参とする。 ※調理活動などは行わない
- 食事施設(場所)を利用する場合は、空調装置・窓開けによる換気・感染対策など施設に事前確認をしておく。
- 食事の座席は、横一列が望ましいが、施設により規模が異なるため、向かい合う場合は対面交互に座る等の対策を講じる。(対面交互、横1m以上)
- 食事開始前まではマスクを着用させ、食事前後の手洗い・消毒の徹底を指導する。
- 食事時は、マスクをビニール袋に入れて各自で保管・管理する。
- 食事時の移動はさせない。
- 食事時の会話は極力控え、大きな声は出さない。黙食を励行させる。

【交通機関利用時の指導項目】

（電車・バス・タクシーの利用）

- できる限り、通勤通学のラッシュ時の乗車を避けて利用するように計画する。
- 乗降時の密を避けるよう指導する。
- 車内での移動はしない。
座席指定の場合などでは、感染防止のため座席配置を固定し移動はさせない。
（可能なら座席の間隔を空け、乗車人数を減らすなどの対応を取る）
- 座席を動かしたりして、対面の状態を作り座らない。
- 乗車中は、マスクを常時着用する。（公共交通機関内は原則着用する）
- 車内での会話は控え、大きな声を出さない。
- 車両乗降口に手指用消毒液（アルコールなど）を常備してもらい、消毒を励行させる。
- 原則として車内での飲食は行わない。※黙食の徹底
- 換気をし、可能なら座席の間隔を空け、乗車人数を減らす。
- その他、各公共交通機関が定める感染症対策に準じる。

実施後

【学校では】

- 実施後の健康状態の経過観察は、特に注意して確認する。
体温の入力は特に厳守させる。

【家庭では】

- 参加者本人や同居のご家族等も含めた健康状態の経過観察をおこなってまいります。
- 発熱や息苦しいなどの症状が出た場合は、速やかに医療機関の診察を受け、学校に連絡するように指導する。